

様式第1号（第7条関係）

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付申請書

年 月 日

伊予市長 様

郵便番号 〒

住 所

氏 名

電話番号

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 内訳

対象番号	品目及び数量	購入日及び設置日	購入店舗名称等	(A) 補助対象経費	(B) 国、県及び市の他の補助金相当額	((A)-(B))/2と(C)又は(D)のいずれか低い額
1		年 月 日 年 月 日	名称：	円	円	円
2		年 月 日 年 月 日	所在：	円	円	円
3		年 月 日 年 月 日	(本店：市内・市外)	円	円	円
4		年 月 日 年 月 日	※補助金の額	円	円	円
5		年 月 日 年 月 日	市内 上限5万円(C) 市外 上限3万円(D)	円	円	円
合計 (交付申請額は、1,000円未満切捨て)				円	円	(交付申請額) 円

※裏面も記入してください。

3 誓約・同意事項（次の内容を確認し 部分にレ点を付けること。）

私は、「伊予市省エネ家電製品購入促進補助金」を申請するに当たり、次の内容について相違ないことを誓約します。

- 申込者は伊予市に住所を有し、現に居住しています。
- 市税の滞納はありません。
- 申込者及びその属する世帯の構成員（申込者が居住する住宅に居住し、当該住宅の玄関、台所、風呂又はトイレのいずれかを共同で使用している者を含む。）が、補助金の申込みを行っていません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当しません。
- 市が実施するゼロ・カーボン施策、環境保全対策等の調査や活動に協力します。

- 購入する省エネ家電製品は、省エネ基準達成率を満たしています。
- 省エネ家電製品は、令和8年4月1日から補助金交付申請日までの期間内に松山圏域内の店舗で購入し、市内の自宅に設置しています。
- 購入する省エネ家電製品は、新品又は展示品等で一度も個人に販売されたことがありません。
- 省エネ家電製品（付属品含む。）を税抜き4万円以上（LED照明器具のみは2万円以上。工事費、送料、処分費を除く。）で購入、設置しています。

- 市民福祉部環境政策課が私の市税の納付状況を税務担当課に照会し、税務担当課がこれに回答することに同意します。
- 市長が必要と判断した場合、申請書類に記載された情報を他の官公署等に照会し、又は提供することについて同意します。

- この申請書の記載内容は、全て事実と相違ありません。

製品概要書

対象番号	1	品目		
メーカー			型番	
保証期間				

対象番号	2	品目		
メーカー			型番	
保証期間				

対象番号	3	品目		
メーカー			型番	
保証期間				

対象番号	4	品目		
メーカー			型番	
保証期間				

対象番号	5	品目		
メーカー			型番	
保証期間				

様式第1号 別紙2

領収内訳書

対象番号 1

項目	金額 (円)	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		(室外機、機器接続配管等)
3 補助対象経費合計		(1+2)
4 その他経費 (補助対象外)		(工事費、輸送費、処分費等)
5 消費税		
6 合計		

対象番号 2

項目	金額 (円)	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		
3 補助対象経費合計		
4 その他経費 (補助対象外)		
5 消費税		
6 合計		

対象番号 3

項目	金額 (円)	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		
3 補助対象経費合計		
4 その他経費 (補助対象外)		
5 消費税		
6 合計		

対象番号 4

項目	金額 (円)	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		
3 補助対象経費合計		
4 その他経費 (補助対象外)		
5 消費税		
6 合計		

対象番号 5

項目	金額 (円)	備考
1 本体機器費		
2 付属機器費		
3 補助対象経費合計		
4 その他経費 (補助対象外)		
5 消費税		
6 合計		

※領収書の内訳を記載する書類です。購入先等に確認するなど、正確な記入をお願いします。

様式第 2 号（第 8 条関係）

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付決定通知書

伊予市指令第 号
年 月 日

様

伊予市長



年 月 日付で申請のあった伊予市省エネ家電製品購入促進補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 交付決定額

円

2 交付条件

- (1) 伊予市補助金等交付規則（令和 3 年伊予市規則第 9 号）及び伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付要綱（令和 年伊予市告示第 号）の定めるところに従わなければならないこと。
- (2) 伊予市補助金等交付規則に基づく市長の命令及び補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件等に違反したときは、当該補助金の額の確定後においても交付決定の全部又は一部を取消し、補助金の全部又は一部を市に返還させることがあること。
- (3) 市長が、必要があると認めるときは、利用状況等について報告を求め、又は現地調査を行うことがあること。
- (4) 市が実施するゼロ・カーボン施策、環境保全対策等の調査や活動に協力すること。

伊予市省エネ家電製品購入促進補助金交付請求書

伊予市長 様

住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付け伊予市指令第 号で交付決定のあった伊予市省エネ家電製品購入促進補助金について、下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

1 補助金請求額 金 _____ 円

2 補助金振込口座

金融機関名	銀 行 信用金庫 ()		本 店 支 店 ()	
預金種別	(1)普通(総合を含む。)		(2)当座	(3)その他()
口座番号				
口座名義人	フリガナ			
	氏 名			

口座名義人は、補助金申請者と同一の方に限ります。

※上記金融機関名、支店名、口座番号及び口座名義人が確認できる通帳、キャッシュカードなどの写しを添付すること。

※本様式の提出日において、伊予市に住所がない場合は、申請資格がないのでご注意願います。